

# 特定行為に係る看護師の研修 について のお願い

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設です。

看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が実習で医師の指示を受け、特定の医行為を実施する事があります。

医師と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さまはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

「特定行為に係る看護師の研修」についてご相談がある場合には、下記患者相談窓口をご利用下さい。

## 患者相談窓口

・場所 1階整形・形成外科外来前

・対応時間【平日】9:00～12:00/14:00～16:30【土曜】9:00～12:00

・窓口不在時や対応時間外の連絡先

電話:045-921-6111 FAX:045-922-2720 MAIL:main@asahi-hp.jp

※医療安全管理者への相談を希望される場合は、相談窓口の者へお申し付けください。

医療安全管理委員会・患者サポートチーム



横浜旭中央総合病院